

既成市街地区画整理事業について(その12)

専務理事 蔵敷明秀

先月に引き続き既成市街地区画整理事業の事業地区を紹介します。

18. 神戸市の浜山地区においては、区画整理事業と密集事業の合併施行により下町の再生を図るとともに、共同・協調建て替えにより宅地の有効利用やまちなみ景観の向上を図っています。

浜山地区(市施行・減価補償地区・H4～H18)27.7ha。まちづくり協議会を設立し、現地まちづくり相談所の設置、まちづくりニュースの発行、ワークショップ方式による整備計画の提案等を実施。地下鉄海岸線御崎公園駅を設置、密集住宅市街地整備促進事業、優良再開発建築物整備促進事業を実施。共同・協調建て替えは7棟実施、うち密集事業による補助で4棟、優建事業による補助で3棟建築。

19. 広島市の段原地区は、昭和20年8月の被爆時には隣接する標高70メートルの比治山により壊滅的な被害から免れましたが、昭和40年代には老朽木造密集地区として市最大の再開発の課題となりました。

段原地区(市施行・減価補償地区・S47～H18)48.0ha。密集住宅市街地整備促進事業、ふるさとの顔モデル土地地区画整理事業、街並み・まちづくり総合支援事業(比治山公園に向けてスカイウォークを設置)、建物移転では集団移転工法を実施。

段原東部地区(市施行・減価補償地区・H7～H27)26.5ha。

20. 宮崎県都城市は、江戸時代に街割りされた商業地を中心市街地として再生させる土地地区画整理事業を実施しました。

中央東部地区(市施行(街なか再生型)・減価補償地区・H6～H16)12.9ha。ふるさとの顔づくりモデル土地地区画整理事業、組合施行市街地再開発事業(商業施設、市民交流プラザ、市営駐車場を含む。)、換地を集約し商店主6名の共同組合による南欧風共同店舗の建設を実施。

21. 沖縄県具志川市の安慶名地区は、戦後中心市街地として発展してきましたが、近年商店街が衰退し老朽密集市街地が形成されてきていることから、土地地区画整理事業により再開発が進められることになりました。

安慶名地区(市施行・H15～H29)16.2ha。合意形成のため、ワークショップを実施、地元相談室を設置、全国6大学の学生によるまちづくり企画提案等を実施。住宅地区改良事業を実施、総合福祉センターを建設予定、商業施設への申し出換地を実施予定。

事業化支援制度発足のご案内

第23回理事会の承認を受け、新たに『事業化支援制度』がスタートします。

これは土地地区画整理事業の予定地において、民間との連携や参画等について助言を必要としている地方公共団体、および民間組織等の要請にもとづいて財団法人区画整理促進機構登録企業の専門家をグループ派遣し、適切なアドバイスを提供することで事業化促進に寄与するものであります。

このような場合に支援します

- ◆市としては全面的にバックアップするつもりであるが、経験に乏しく、指導する担当者もいろいろと不安を抱えている。
- ◆事業の採算性、事業の進め方、宅地利用促進等について経験にもとづく適切なアドバイスが欲しい。
- ◆初動期において、事業に対する理解啓蒙を図りながら円滑な組合設立を目指したい。
- ◆業務代行方式にも関心があるが、事業の組立てや運営がどうなるのか分らない。

支援業務の流れ

- ①公共団体等からの支援要請(事業の認可権を有する関係地方公共団体を經由)
- ↓
- ②審査(審査会にて対応可否を判断)
- ↓
- ③グループ編成(機構の登録企業の中から申請内容に適応した専門家メンバーを選定)
- ↓
- ④業務実施(年3回程度の派遣、ヒアリング、助言…原則2年、最長3年)
- ↓
- ⑤意見書提出

厳しい事業環境下、民間事業者の事業感覚や土地区画整理事業に関するノウハウを必要とする地区に支援を行なってまいります。事業の施行種別は組合、公共を問いませんが、不転の決意で事業化に取り組む地区に限ります。また、この支援に係る費用は区画整理促進機構が負担致します。

《参考》区画整理促進機構には他にも事業のあらゆる段階における各種支援業務メニューがあります。

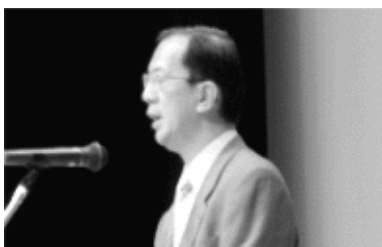
- 専門家等派遣業務
- 立上げ時、組合運営時の機構職員出向
- 業務代行者紹介
- 各種調査、設計業務受託
- 宅地利用事業者紹介

問合せ先:企画部 鈴木 TEL 03-3230-4964

中心市街地活性化講習会2004 (中心市街地活性化のためのまちの管理・運営)の開催報告

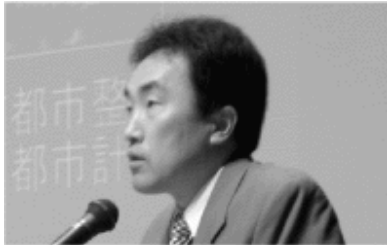
中心市街地活性化に携わる関係者の方々を対象に、6月23日(水)に東京文京シビックホールにて講習会を開催し、246名のご参加をいただきました。

本講習会は今年で7回目を迎え、今回は「中心市街地のためのまちの管理・運営」をテーマにどのような視点・工夫を持って取り組むべきかについて、先進的に取り組まれている方々を講師にお迎えし、最新の取り組み状況の紹介に加え、海外での先進的な取り組み・事例から日本でも実践可能な取り組みの参考となるようなプログラムとして紹介いたしました。



国土交通省 小前技術審議官 立正大学 小宮助教授 (株)都市構造研究センター 南部代表

プログラム		
講習内容	国土交通省講演	国土交通省 大臣官房技術審議官 小前 繁 「地域の創意工夫によるまちづくり」
	「安全」 ニューヨーク再生と割れ窓理論	立正大学文学部 助教授 小宮 信夫 「中心市街地活性化は治安確保から」
	「景観・機能」 景観維持・都市機能の管理 (金沢市事例)	金沢市 都市計画課 担当課長補佐 木谷 弘司 「まちづくり関連条例による街のコントロール」
	「組織・資金」 (アメリカ、イギリス事例)	(株)都市構造研究センター 代表取締役 南部 繁樹
	「先進事例紹介」 (神戸市新開地事例)	特定非営利活動法人 新開地まちづくりNPO 事務局長 古田 篤司



金沢市都市計画課 木谷担当課長補佐新開地まちづくりNPO 古田事務局長

主催: 中心市街地活性化推進支援協議会

後援: 国土交通省、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、市街地整備促進協議会

なお、本講習会で配布したテキストをご希望の方がおられましたら、街なか再生全国支援センター発行分に限り実費販売いたしております。

問合せ先: (財)区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター 山形 TEL 03-3230-8477

平成16年度 欧州都市再生事情調査団募集のお知らせ

今年度は、欧州において「駅周辺の都市再生に取り組んでいる都市」を中心に視察調査を実施します。皆様のご参加をお待ちしております。

○視察時期 平成16年10月3日(日)～16日(土)[14日間]

○視察先 ヨーロッパ(イギリス、ドイツ、スイス、フランス)

○視察都市 都市再生に取り組んでいる都市

(ロンドン、ベルリン、シュツットガルト、ウルム、チューリッヒ、ベルン、インターラーケン、リール、パリ)

○費用 お一人様 759,000円(ツインルームの1人利用)

※ツインルームの2人利用の場合上記金額より70,000円減額となります。

○募集人員 12名以上

○申込期限 平成16年8月20日(金)

○問合せ先 (財)区画整理促進機構 企画部 斎藤・岡崎

TEL 03-3230-4964

※ご連絡いただければ、詳しい資料・申込用紙をお送りいたします。

人事異動

国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課

転 入	転 出
7月1日 市街地整備制度調整室長 首藤 祐司 再開発事業対策官 金井 昭典 課長補佐 水沼 義陽 街なか再生係長 山本 岳	6月30日 街なか再生係長 白川 智章 7月1日 市街地整備制度調整室長 名和 振平 再開発事業対策官 水谷 明大 課長補佐 阿部 薫 技 官 竹添 美里

(財)区画整理促進機構

辞令交付	
6月30日	常務理事の職を解く 皆川保広 常務理事 小林俊明(事務局長・総務部長兼務)
7月1日	参与 皆川保広

転 入	転 出

7月1日		6月30日	
企画部長	齋藤 邦彦	企画部長	杉山 秀樹
企画部主幹	山形 辰幸	企画部主幹	別所 弘紀
(街なか再生全国支援センター担当)		(街なか再生全国支援センター担当)	

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved